

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 長洲町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	564	111	111	0	0	675
経営耕地面積	448	50	35	15	0	498
遊休農地面積	2.5	5.1	4.6	0.5	0	7.6
農地台帳面積	598	205	177	28	0	803

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	380
自給的農家数	155
販売農家数	225
主業農家数	60
準主業農家数	57
副業的農家数	108

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	321
女性	128
40代以下	39

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	48
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	5
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年10月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		676 ha	352.1 ha
課 題	担い手への農地集積については、水稻・麦・大豆といった土地利用型作物を主体とする担い手の経営が大部分を占めているが、担い手の高齢化、後継者不足等にか懸念される。また、担い手への農地集積後の農地集約化を進め、効率的な作業が行えるよう進めていかなければならない		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
355 ha	382.6 ha	39.9 ha	107.8 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の再設定の推進を図る農地中間管理機構等によって一層の集積が進んでいくものと推測されるため、耕作者の決定については後で問題が発生しないよう事前に指導するよう配慮を検討する
活動実績	農業経営基盤強化促進法による利用権設定等については、相対による新規設定や期間満了をの情報提供を行うことで、再設定の推進ができた。また、基盤整備事業実施地区において農地中間管理事業を活用することで、農地の集積、集約化につなげている

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成はできているが、今後、さらなる集積を行っていく
活動に対する評価	農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の啓発や再設定の推進、農地中間管理事業の啓発を行い、目標達成に向けて活動していく

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	担い手高齢化や後継者不足により担い手が減少しているなかで、新たに農業を行う新規参入者の確保や参入しやすい環境整備を行う必要がある		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者から相談があった場合随時対応する計画
活動実績	関係機関が実施した就農相談会の情報や、新規就農相談にたいし関係機関と連携し相談対応を実施した

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農実績はなかったため、今後の新規参入の取組を図る
活動に対する評価	関係機関と連携し情報の共有等を行えているが、実績に繋がっていない

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	697.4 ha	21.4 ha	3.1 %
課 題	遊休農地の解消に向け、所有者等への意向把握等を実施するとともに、発生防止をに向けた取り組みを図る必要がある		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.5 ha	13.8 ha	920.0 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		18 人	6月～9月	9月～11月
調査方法		町内全域を巡回し、農地の状況確認を実施			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		18 人	6月～9月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	9月～11月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	31 筆	調査数:	筆
	調査面積:	1.6 ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対して、解消面積を達成することができた
活動に対する評価	利用状況調査においては町内一円を実施しており適当と思われる

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	676 ha	0.07 ha
課 題	所有者等への転用申請等の周知徹底を図るとともに、利用状況調査時に新たな違反転用があった際には随時対応していく必要がある	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.02 ha	△ 0.05 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用利用状況調査時違反転用の早期発見・未然防止を図る
活動実績	転用可能な農地については、通知を行い改善ができた
活動に対する評価	農地利用状況調査時の確認を行い、現状より増加しないように努めていく

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17件、うち許可 17件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による申請時に、申請書確認及び聞取りを行い、後日、農業委員、担当農地利用最適化推進委員へ申請内容の説明及び現地確認を実施			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	各案件毎に事務局より農地法に基づく各要件について適合状況等を説明し、農業委員より補足説明を行い、担当農地利用最適化推進委員へ意見を伺い可否の審議を実施			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	17件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による申請時に、申請書確認及び聞取りを行い、後日、地区担当農業委員へ申請内容の説明及び現地確認を実施			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	各案件毎に事務局より農地法に基づく各要件について適合状況等を説明し、農業委員より補足説明を行い、担当農地利用最適化推進委員へ意見を伺い可否の審議を実施			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 201 件 公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法： 長洲町ホームページ
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 150 件 取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法 なし
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 800 ha
		データ更新： 基本的に毎月更新
	公表： 特になし	
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--